

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年9月9日
【発行者名】	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【事務連絡者氏名】	倉町 総一郎 (連絡場所) 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【電話番号】	03-6832-7150
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】	P R U国内株式マーケット・パフォーマー
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】	継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年3月10日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年4月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、原届出書が訂正されま

す。

## 第一部【証券情報】

### （2）【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社等の概況（平成23年1月末現在）

（以下略）

<訂正後>

委託会社等の概況（平成23年7月末現在）

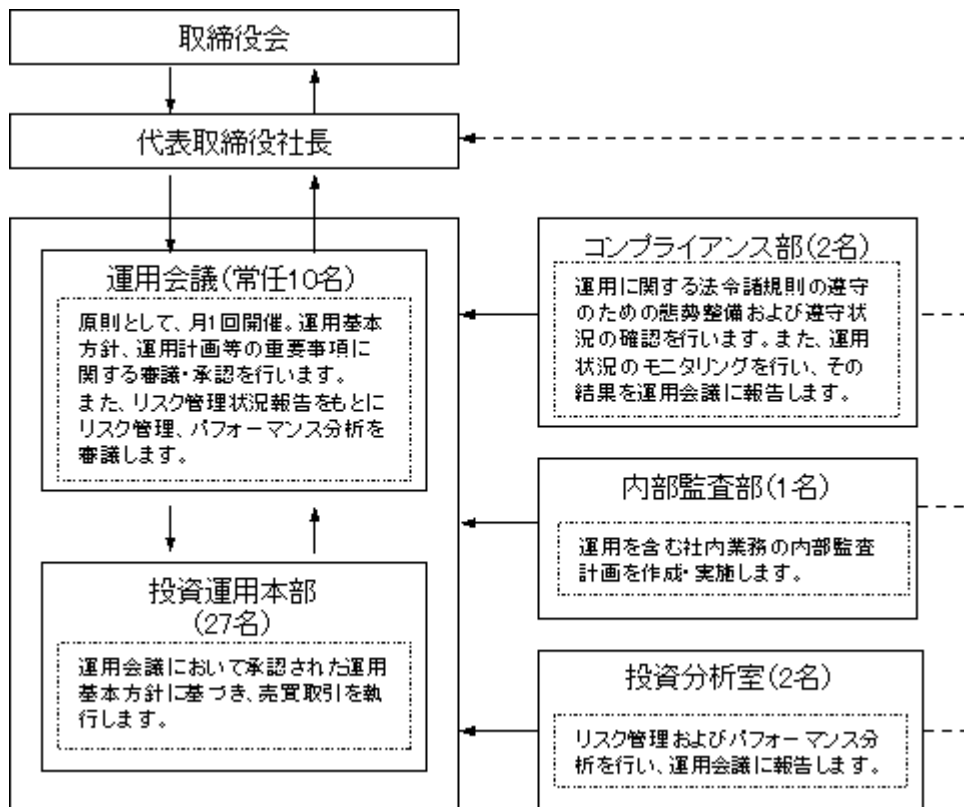
（以下略）

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等

<以下の内容に更新します。>



(略)

<訂正前>

前記の運用体制等は平成23年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

前記の運用体制等は平成23年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### (5)【投資制限】

(参考) マザーファンドの投資方針

<以下の内容に更新します。>

#### PRU国内株式マザーファンド

(中略)

平成23年7月末現在において、「PRU国内株式マザーファンド」に投資しているファンドは、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040、PRU国内株式マーケット・パフォーマンス（当ファンド）、プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマンス（適格機関投資家向け）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、PRUグッドライフ2050（年金）、プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「PRU国内株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

<訂正前>

#### a. 個人の受益者に対する課税

##### (a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

##### (b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

一部解約時および償還時の譲渡損益は、確定申告をすることにより他の上場株式等譲渡損益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。なお、譲渡損失については、3年間の繰越控除の対象とすることができます。

#### b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

- ・前記は、平成23年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等は、変更になることがあります。
- ・詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

## &lt; 訂正後 &gt;

## a . 個人の受益者に対する課税

## (a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

## (b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

一部解約時および償還時の譲渡損益は、確定申告をすることにより他の上場株式等譲渡損益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。なお、譲渡損失については、3年間の繰越控除の対象とすることができます。

## b . 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

- ・ 前記は、平成23年7月末現在のものであり、税法が改正された場合等は、変更になることがあります。
- ・ 詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

## 5【運用状況】

&lt;以下の内容に訂正・更新します。&gt;

## (1)【投資状況】

(平成23年7月29日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券 (PRU国内株式マザーファンド)	日本	91,722,717	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		91,018	0.10
合計(純資産総額)		91,631,699	100.00

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成23年7月29日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,863,257,075	96.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		60,262,155	3.13
合計(純資産総額)		1,923,519,230	100.00

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成23年7月29日現在)

## 主要銘柄の明細

(単位:円)

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	PRU国内株式マザーファンド	115,316,467	8,249	95,135,130	7,954	91,722,717	100.10

(注1)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2)投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

(参考情報)

## P R U国内株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	日本円	20,500	3,277.05	67,179,525	3,155.00	64,677,500	3.36
2	日本	株式	銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	122,600	401.23	49,191,617	392.00	48,059,200	2.50
3	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	日本円	13,100	3,134.98	41,068,238	3,080.00	40,348,000	2.10
4	日本	株式	電気機器	キヤノン	日本円	10,200	4,051.93	41,329,686	3,750.00	38,250,000	1.99
5	日本	株式	銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	日本円	12,500	2,629.65	32,870,705	2,434.00	30,425,000	1.58
6	日本	株式	卸売業	三菱商事	日本円	12,700	2,163.41	27,475,307	2,063.00	26,200,100	1.36
7	日本	株式	銀行業	みずほフィナンシャルグループ	日本円	202,600	135.90	27,533,931	127.00	25,730,200	1.34
8	日本	株式	電気機器	ファナック	日本円	1,700	12,450.00	21,165,000	14,610.00	24,837,000	1.29
9	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	日本円	6,500	3,873.37	25,176,927	3,675.00	23,887,500	1.24
10	日本	株式	情報・通信業	日本電信電話	日本円	6,100	3,795.52	23,152,672	3,800.00	23,180,000	1.21
11	日本	株式	情報・通信業	ソフトバンク	日本円	7,300	3,017.06	22,024,573	3,010.00	21,973,000	1.14
12	日本	株式	卸売業	三井物産	日本円	14,200	1,363.25	19,358,248	1,455.00	20,661,000	1.07
13	日本	株式	機械	小松製作所	日本円	8,200	2,430.42	19,929,480	2,407.00	19,737,400	1.03
14	日本	株式	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本円	135	136,495.34	18,426,872	141,500.00	19,102,500	0.99
15	日本	株式	電気機器	ソニー	日本円	9,300	2,986.19	27,771,633	1,947.00	18,107,100	0.94
16	日本	株式	電気機器	パナソニック	日本円	19,400	1,166.27	22,625,819	923.00	17,906,200	0.93
17	日本	株式	電気機器	日立製作所	日本円	37,000	417.62	15,451,997	479.00	17,723,000	0.92
18	日本	株式	輸送用機器	日産自動車	日本円	21,000	821.14	17,243,975	822.00	17,262,000	0.90
19	日本	株式	不動産業	三菱地所	日本円	11,000	1,445.00	15,895,000	1,384.00	15,224,000	0.79
20	日本	株式	小売業	セブン&アイ・ホールディングス	日本円	6,900	2,090.05	14,421,351	2,195.00	15,145,500	0.79
21	日本	株式	電気機器	三菱電機	日本円	16,000	855.87	13,693,920	907.00	14,512,000	0.75
22	日本	株式	情報・通信業	KDDI	日本円	25	478,000.00	11,950,000	572,000.00	14,300,000	0.74
23	日本	株式	保険業	東京海上ホールディングス	日本円	6,200	2,385.49	14,790,090	2,275.00	14,105,000	0.73
24	日本	株式	陸運業	東日本旅客鉄道	日本円	2,900	5,086.23	14,750,091	4,840.00	14,036,000	0.73
25	日本	株式	食料品	日本たばこ産業	日本円	39	289,774.25	11,301,196	350,000.00	13,650,000	0.71
26	日本	株式	証券・商品先物取引業	野村ホールディングス	日本円	34,500	489.56	16,889,825	376.00	12,972,000	0.67
27	日本	株式	電気機器	東芝	日本円	32,000	440.35	14,091,200	400.00	12,800,000	0.67
28	日本	株式	化学	信越化学工業	日本円	2,900	4,191.56	12,155,532	4,165.00	12,078,500	0.63
29	日本	株式	鉄鋼	新日本製鐵	日本円	46,000	284.84	13,103,090	260.00	11,960,000	0.62
30	日本	株式	不動産業	三井不動産	日本円	8,000	1,536.58	12,292,675	1,469.00	11,752,000	0.61

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。



## 全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	100.10
合計	100.10

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(参考情報)

## P R U国内株式マザーファンド

	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	14.07
	輸送用機器	9.85
	銀行業	8.85
	化学	5.88
	情報・通信業	5.82
	卸売業	5.35
	機械	5.13
	医薬品	4.50
	小売業	3.78
	陸運業	3.45
	食料品	3.17
	電気・ガス業	2.92
	保険業	2.50
	不動産業	2.35
	鉄鋼	2.18
	建設業	2.12
	サービス業	1.73
	その他製品	1.61
	精密機器	1.46
	非鉄金属	1.40
	ガラス・土石製品	1.27
	証券、商品先物取引業	1.22
	繊維製品	0.95
	石油・石炭製品	0.94
	その他金融業	0.77
	ゴム製品	0.75
	鋳業	0.70
	金属製品	0.68
	海運業	0.48
	パルプ・紙	0.35
空運業	0.30	
倉庫・運輸関連業	0.24	
水産・農林業	0.10	
	合計	96.87

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

P R U国内株式マザーファンド

（平成23年7月29日現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	通貨	簿価金額 （円）	時価金額 （円）	投資比率 （%）
株価指数 先物取引	日本	東証株価指数先物	買建	7	日本円	56,933,350	58,870,000	3.06

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額 （基準価額）（円）
第1計算期間末（分配付） （平成13年12月10日）（分配落）	2,290,038,787 2,290,038,787	8,372 8,372
第2計算期間末（分配付） （平成14年12月10日）（分配落）	1,940,242,065 1,940,242,065	7,041 7,041
第3計算期間末（分配付） （平成15年12月10日）（分配落）	45,784,575 45,784,575	8,405 8,405
第4計算期間末（分配付） （平成16年12月10日）（分配落）	41,860,397 41,860,397	9,305 9,305
第5計算期間末（分配付） （平成17年12月12日）（分配落）	49,500,322 49,500,322	14,029 14,029
第6計算期間末（分配付） （平成18年12月11日）（分配落）	42,990,524 42,990,524	14,164 14,164
第7計算期間末（分配付） （平成19年12月10日）（分配落）	50,064,704 50,064,704	13,651 13,651
第8計算期間末（分配付） （平成20年12月10日）（分配落）	73,383,148 73,383,148	7,458 7,458
第9計算期間末（分配付） （平成21年12月10日）（分配落）	93,607,821 93,607,821	7,910 7,910
平成22年7月末日	88,724,454	7,746
平成22年8月末日	84,832,438	7,336
平成22年9月末日	88,164,977	7,614
平成22年10月末日	86,432,986	7,442
平成22年11月末日	91,578,744	7,891
第10計算期間末（分配付） （平成22年12月10日）（分配落）	94,600,350 94,600,350	8,144 8,144
平成22年12月末日	92,894,857	8,244
平成23年1月末日	93,518,052	8,342
平成23年2月末日	95,581,488	8,718
平成23年3月末日	93,968,219	8,039
平成23年4月末日	90,684,687	7,880
平成23年5月末日	90,880,823	7,752

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額 (基準価額)(円)
平成23年6月末日	92,755,582	7,851
平成23年7月末日	91,631,699	7,777

## 【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末	平成13年12月10日	0
第2計算期間末	平成14年12月10日	0
第3計算期間末	平成15年12月10日	0
第4計算期間末	平成16年12月10日	0
第5計算期間末	平成17年12月12日	0
第6計算期間末	平成18年12月11日	0
第7計算期間末	平成19年12月10日	0
第8計算期間末	平成20年12月10日	0
第9計算期間末	平成21年12月10日	0
第10計算期間末	平成22年12月10日	0

## 【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1計算期間 （平成13年3月8日から平成13年12月10日）	16.3
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	15.9
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	19.4
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	10.7
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	50.8
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	1.0
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	3.6
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	45.4
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	6.1
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	3.0
第11計算期間中間期 （平成22年12月11日から平成23年6月10日）	7.2

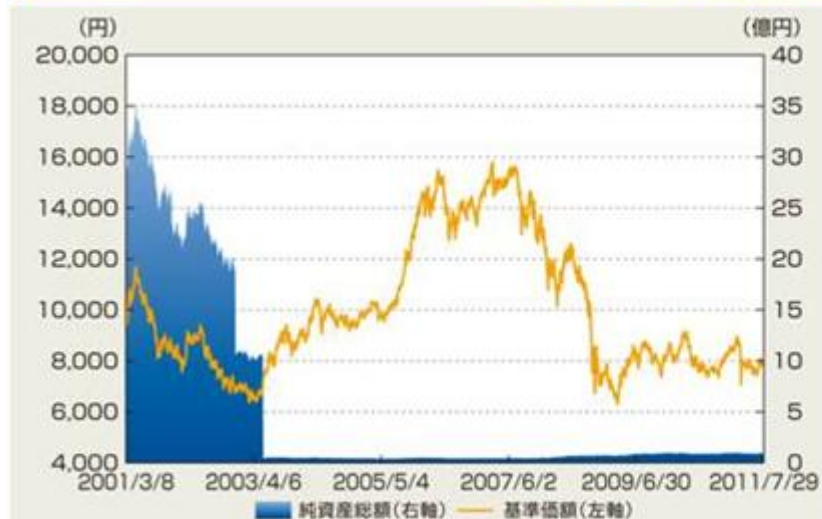
（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本（1万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間 （平成13年3月8日から平成13年12月10日）	3,044,422,471	308,967,412
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	31,387,588	11,293,710
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	1,510,640,965	4,211,715,606
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	-	9,485,385
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	-	9,703,438
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	172,770	5,106,409
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	13,959,482	7,637,771
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	91,756,365	30,039,742
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	78,599,156	58,643,248
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	46,758,869	48,948,599
第11計算期間中間期 （平成22年12月11日から平成23年6月10日）	20,043,350	18,332,443

（注）本邦外における設定・解約の実績はありません。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	7,777円
純資産総額	0.91億円

## 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

2006年12月11日	0円
2007年12月10日	0円
2008年12月10日	0円
2009年12月10日	0円
2010年12月10日	0円
設定来累計	0円

(注1) 基準価額は、1万口当たりです。

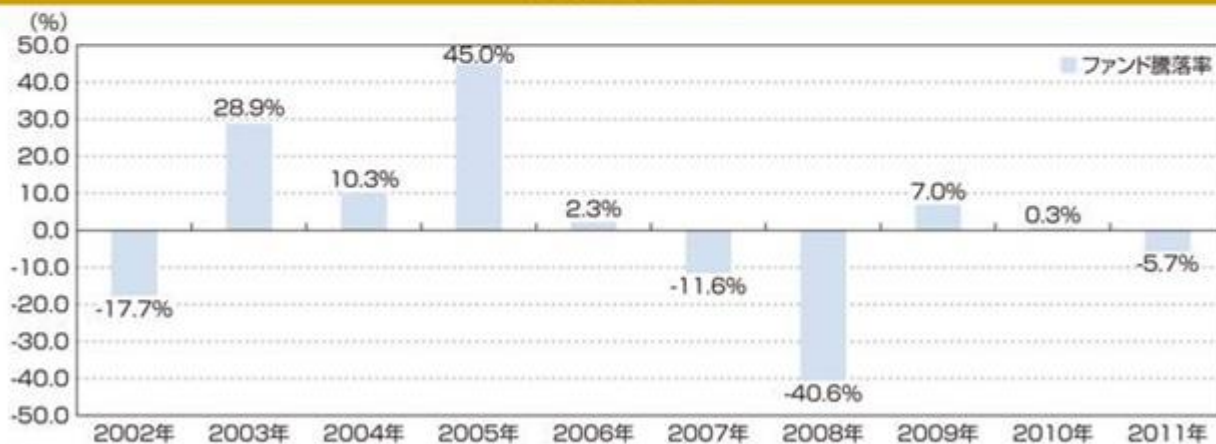
(注2) 基準価額の計算において信託報酬(純資産総額に対して0.6825%(税込み))は控除されております。

## 主要な資産の状況 (マザーファンド)

組入上位業種	投資比率	種類	組入上位10銘柄	業種	投資比率		
1	電気機器	14.1%	1	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.36%
2	輸送用機器	9.8%	2	株式	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.50%
3	銀行業	8.8%	3	株式	本田技研工業	輸送用機器	2.10%
4	化学	5.9%	4	株式	キヤノン	電気機器	1.99%
5	情報・通信業	5.8%	5	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.58%
6	卸売業	5.4%	6	株式	三菱商事	卸売業	1.36%
7	機械	5.1%	7	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.34%
8	医薬品	4.5%	8	株式	ファナック	電気機器	1.29%
9	小売業	3.8%	9	株式	武田薬品工業	医薬品	1.24%
10	陸運業	3.5%	10	株式	日本電信電話	情報・通信業	1.21%

※マザーファンドの運用状況です。

## 年間収益率の推移



(注1) ファンドの年間収益率は、基準価額を使用して計算しております。

(注2) 2011年は7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。



### 第3【ファンドの経理状況】

<以下の内容を追加します。>

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、前中間計算期間（平成21年12月11日から平成22年6月10日まで）については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しており、当中間計算期間（平成22年12月11日から平成23年6月10日まで）については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年12月11日から平成22年6月10日まで）及び当中間計算期間（平成22年12月11日から平成23年6月10日まで）について、あらた監査法人による中間監査を受けております。



## 中間財務諸表

【PRU国内株式マーケット・パフォーマー】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年6月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年6月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	87,732,640	89,045,062
未収入金	340,237	341,071
流動資産合計	88,072,877	89,386,133
資産合計	88,072,877	89,386,133
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	33,914	33,999
未払委託者報酬	280,947	281,640
その他未払費用	25,376	25,432
流動負債合計	340,237	341,071
負債合計	340,237	341,071
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	112,316,152	117,867,253
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	24,583,512	28,822,191
( 分配準備積立金 )	5,690,869	5,212,130
元本等合計	87,732,640	89,045,062
純資産合計	87,732,640	89,045,062
負債純資産合計	88,072,877	89,386,133

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成21年12月11日 至 平成22年 6 月10日	当中間計算期間 自 平成22年12月11日 至 平成23年 6 月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	14,448	6,436,246
営業収益合計	14,448	6,436,246
営業費用		
受託者報酬	33,914	33,999
委託者報酬	280,947	281,640
その他費用	25,376	25,432
営業費用合計	340,237	341,071
営業損失（ ）	325,789	6,777,317
経常損失（ ）	325,789	6,777,317
中間純損失（ ）	325,789	6,777,317
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,875,078	33,901
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,738,255	21,555,996
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,996,248	3,410,924
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,996,248	3,410,924
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,640,638	3,865,901
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,640,638	3,865,901
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	24,583,512	28,822,191

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日	当中間計算期間 自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日
有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価して おります。 時価評価にあたっては、親投資信託受 益証券の基準価額に基づいて評価して おります。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

前中間計算期間末 (平成22年 6月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 6月10日現在)
1 1 . 投資信託財産に係る期首元本額、期中追 加設定元本額及び期中解約元本額	1 1 . 投資信託財産に係る期首元本額、期中追 加設定元本額及び期中解約元本額
期首元本額 118,346,076円	期首元本額 116,156,346円
期中追加設定元本額 22,893,477円	期中追加設定元本額 20,043,350円
期中解約元本額 28,923,401円	期中解約元本額 18,332,443円
2 . 中間計算期間末日における受益権の総 数	2 . 中間計算期間末日における受益権の総 数
112,316,152口	117,867,253口
2 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を 下回っており、その差額は24,583,512円であ ります。	2 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を 下回っており、その差額は28,822,191円であ ります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 （平成23年6月10日現在）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

前中間計算期間末 （平成22年6月10日現在）		当中間計算期間末 （平成23年6月10日現在）	
1口当たり純資産額	0.7811円	1口当たり純資産額	0.7555円
（1万口当たり純資産額	7,811円）	（1万口当たり純資産額	7,555円）

## (参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

## 「PRU国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成22年6月10日現在)	(平成23年6月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		69,840,824	56,008,587
株式		1,757,499,515	1,785,255,270
派生商品評価勘定		-	791,550
未収配当金		16,169,478	17,593,673
未収利息		95	76
前払金		728,000	-
差入委託証拠金		2,040,000	6,210,000
流動資産合計		1,846,277,912	1,865,859,156
資産合計		1,846,277,912	1,865,859,156
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		536,400	-
未払金		14,085,089	-
未払解約金		2,379,799	1,311,890
前受金		-	576,000
流動負債合計		17,001,288	1,887,890
負債合計		17,001,288	1,887,890
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,307,719,115	2,414,913,596
剰余金			
欠損金( )	2	478,442,491	550,942,330
元本等合計		1,829,276,624	1,863,971,266
純資産合計		1,829,276,624	1,863,971,266
負債・純資産合計		1,846,277,912	1,865,859,156

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日	自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取 引所における最終相場（最終相場 のないものについては、それに準ず る価額）、または金融商品取引業者か ら提示される気配相場等に基づいて 評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評 価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で 評価しております。 時価評価にあたっては、原則として 計算期間末日に知りうる直近の日の 主たる取引所の発表する清算値段又 は、最終相場によっております。	先物取引 同左



## （貸借対照表に関する注記）

（平成22年6月10日現在）	（平成23年6月10日現在）
1 1 . 本半期報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1 1 . 本半期報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
2,470,146,242円	2,444,832,982円
同期中における追加設定元本額	同期中における追加設定元本額
214,866,215円	161,148,809円
同期中における解約元本額	同期中における解約元本額
377,293,342円	191,068,195円
同中間期末における元本の内訳 PRU国内株式マーケット・パフォーマー	同中間期末における元本の内訳 PRU国内株式マーケット・パフォーマー
110,675,716円	115,358,288円
PRUグッドライフ2010	PRUグッドライフ2020
5,445,941円	7,199,466円
PRUグッドライフ2020	PRUグッドライフ2030
8,189,290円	6,092,509円
PRUグッドライフ2030	PRUグッドライフ2040
15,175,839円	17,316,385円
PRUグッドライフ2040	PRUグッドライフ2020（年金）
17,036,404円	237,918,378円
PRUグッドライフ2010（年金）	PRUグッドライフ2030（年金）
4,147,929円	480,196,629円
PRUグッドライフ2020（年金）	PRUグッドライフ2040（年金）
230,775,421円	450,632,822円
PRUグッドライフ2030（年金）	PRUグッドライフ2050（年金）
418,098,735円	10,568,796円
PRUグッドライフ2040（年金）	
397,227,952円	
ブルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）	ブルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）
1,071,129,776円	1,054,642,569円
ブルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）	ブルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）

(平成22年6月10日現在)	(平成23年6月10日現在)
29,816,112円	34,987,754円
計 2,307,719,115円	計 2,414,913,596円
2. 本半期報告書における開示対象ファンドの中間期末における当該親投資信託の受益権の総数 2,307,719,115口	2. 本半期報告書における開示対象ファンドの中間期末における当該親投資信託の受益権の総数 2,414,913,596口

(平成22年6月10日現在)	(平成23年6月10日現在)
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は478,442,491円であります。	2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は550,942,330円であります。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年6月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

（単位：円）

種類	（平成22年6月10日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	68,856,400	-	68,320,000	536,400
合計	68,856,400	-	68,320,000	536,400

（単位：円）

種類	（平成23年6月10日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	72,693,450	-	73,485,000	791,550
合計	72,693,450	-	73,485,000	791,550

## （注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

## （1口当たり情報に関する注記）

（平成22年6月10日現在）		（平成23年6月10日現在）	
本半期報告書における開示対象ファンドの中間 計算期末における当該親投資信託の1口当たり純 資産額		本半期報告書における開示対象ファンドの中間 計算期末における当該親投資信託の1口当たり純 資産額	
	0.7927円		0.7719円
（1万口当たり純資産額	7,927円）	（1万口当たり純資産額	7,719円）

## 2【ファンドの現況】

&lt;以下の内容に訂正・更新します。&gt;

## 【純資産額計算書】

平成23年7月29日現在

資産総額	91,722,717円
負債総額	91,018円
純資産総額（ - ）	91,631,699円
発行済数量	117,819,592口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7777円

（参考情報）

## P R U国内株式マザーファンド

資産総額	1,935,989,158円
負債総額	12,469,928円
純資産総額（ - ）	1,923,519,230円
発行済数量	2,418,213,208口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7954円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

< 訂正前 >

平成23年1月末現在の資本金の額：219百万円

（以下略）

< 訂正後 >

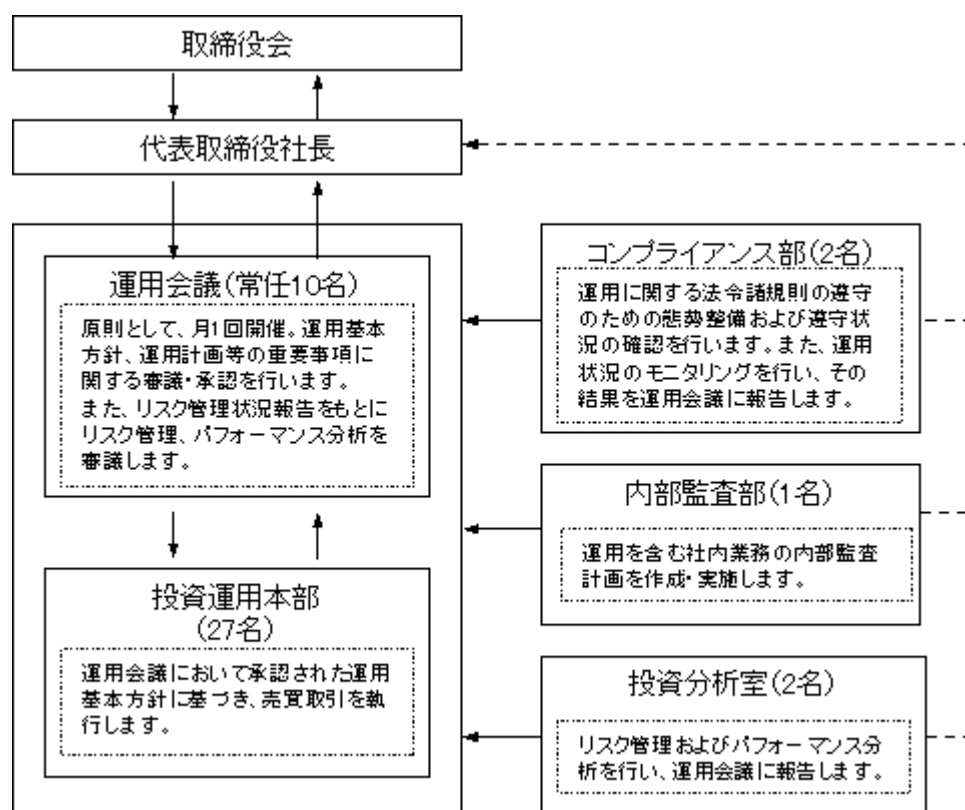
平成23年7月末現在の資本金の額：219百万円

（以下略）

## (2) 委託会社等の機構

委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等

&lt; 以下の内容に更新します。 &gt;



前記の運用体制等は平成23年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

&lt; 以下の内容に訂正・更新します。 &gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約71兆円（8,585億米ドル、円換算レート1米ドル＝82.88円、平成23年3月末現在）にのぼります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネージャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、平成23年7月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は27本、純資産総額の合計金額は約460,867百万円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	22本
単位型株式投資信託	2本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	3本

### 3【委託会社等の経理状況】

<以下の内容に訂正・更新します。>

- 1．委託会社の財務諸表は、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第5期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第5期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。



## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	854,951	1,227,551
前払費用	30,212	18,230
未収入金	3,187	3,052
立替金	788	824
未収委託者報酬	73,920	72,473
未収運用受託報酬	823,463	1,318,730
未収収益	29,378	60,033
繰延税金資産	28,049	52,558
その他流動資産	-	-
流動資産計	1,843,951	2,753,456
固定資産		
有形固定資産	57,612	73,701
建物附属設備	43,843	53,968
器具備品	13,768	19,733
無形固定資産	25,543	54,490
ソフトウェア	25,543	34,148
ソフトウェア仮勘定	-	20,342
投資その他の資産	1,410	2,213
投資有価証券	-	1,046
長期差入保証金	1,410	1,167
固定資産計	84,566	130,405
資産合計	1,928,518	2,883,861

(単位:千円)

	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
未払金	28,290	35,037
未払手数料	23,142	20,485
その他未払金	5,147	14,552
未払費用	613,713	911,778
未払法人税等	119,906	272,234
未払消費税等	23,257	48,906
預り金	13,818	8,952
賞与引当金	34,408	36,946
役員賞与引当金	3,575	3,750
その他流動負債	-	2
流動負債計	836,969	1,317,608
固定負債		
長期未払費用	22,899	27,335
退職給付引当金	178,132	219,204
役員退職慰労引当金	5,078	7,448
資産除去債務	-	37,979
繰延税金負債	100	6,321
固定負債計	206,211	298,289
負債合計	1,043,180	1,615,897

(単位:千円)

	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	517,337	899,937
その他利益剰余金	517,337	899,937
繰越利益剰余金	517,337	899,937
株主資本合計	885,337	1,267,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	27
評価・換算差額等合計	-	27
純資産合計	885,337	1,267,964
負債・純資産合計	1,928,518	2,883,861

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	416,970	485,236
運用受託報酬	2,453,046	3,524,364
その他の収益	118,833	190,846
営業収益計	2,988,850	4,200,447
営業費用		
支払手数料	115,725	105,692
広告宣伝費	-	-
受益証券発行費	341	342
調査費	1,428,797	2,121,731
調査費	162,634	193,069
委託調査費	1,264,131	1,926,170
図書費	2,031	2,491
営業雑経費	32,731	28,420
通信費	4,958	5,979
印刷費	22,165	17,546
協会費	3,153	374
諸会費	2,455	4,519
営業費用計	1,577,596	2,256,187

(単位:千円)

	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
一般管理費		
給料	676,012	717,820
役員報酬	22,000	22,249
給料・手当	530,464	536,256
賞与	-	107,191
賞与引当金繰入	109,471	36,946
役員賞与	-	11,425
役員賞与引当金繰入	14,075	3,750
福利厚生費	75,981	77,042
交際費	3,621	4,734
旅費交通費	16,309	20,357
水道光熱費	7,328	8,178
租税公課	8,599	11,064
不動産賃借料	125,920	125,920
退職給付費用	49,043	45,616
役員退職慰労引当金繰入	2,135	2,370
退職金	14,810	90
募集費	14,160	8,000
固定資産減価償却費	17,888	22,512
業務委託費	11,488	33,308
専門家報酬	45,696	81,507
消耗器具備品費	6,610	11,303
修繕維持費	4,640	3,558
諸経費	16,103	13,779
一般管理費計	1,096,351	1,187,165
営業利益	314,902	757,094

（単位：千円）

	第4期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第5期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
営業外収益		
受取利息	262	241
その他営業外収益	495	-
営業外収益計	757	241
営業外費用		
為替差損	8,840	12,705
投資有価証券売却損	153	-
その他営業外費用	311	1,819
営業外費用計	9,305	14,525
経常利益	306,354	742,810
特別利益		
過年度関係会社費用調整益	23,922	-
特別利益計	23,922	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20,038
過年度関係会社費用調整額	-	4,917
特別損失計	-	24,955
税引前当期純利益	330,277	717,855
法人税、住民税及び事業税	173,264	353,562
法人税等調整額	13,933	18,307
当期純利益	170,946	382,600

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

		第 4 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第 5 期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金	前期末残高	219,000	219,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	219,000	219,000
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	前期末残高	149,000	149,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	149,000	149,000
資本剰余金合計	前期末残高	149,000	149,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	149,000	149,000
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金	前期末残高	346,390	517,337
	当期変動額 当期純利益	170,946	382,600
	当期末残高	517,337	899,937
利益剰余金合計	前期末残高	346,390	517,337
	当期変動額	170,946	382,600
	当期末残高	517,337	899,937
株主資本合計	前期末残高	714,390	885,337
	当期変動額	170,946	382,600
	当期末残高	885,337	1,267,937

（単位：千円）

		第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券 評価差額金	前期末残高	363	-
	当期変動額（純額）	363	27
	当期末残高	-	27
評価・換算差額 等合計	前期末残高	363	-
	当期変動額	363	27
	当期末残高	-	27
純資産合計	前期末残高	714,027	885,337
	当期変動額	171,310	382,627
	当期末残高	885,337	1,267,964



## 重要な会計方針

項目	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定）を採用 しております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） ソフトウェア（自社利用）につ いては、社内における利用可能 期間（5年）による定額法、そ れ以外の無形固定資産につい ては、5年間にわたる定額法を採 用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、全て リース取引開始日が平成20年3 月31日以前のリース取引である ため、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっ ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3. 外貨建の資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理してあり ます。</p>	<p>同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、次回支給見込み額 のうち当会計期間対応分を計上 しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備 えるため、次回支給見込み額 のうち当会計期間対応分を計上 しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 会計方針の変更

第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
-	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,121千円、税引前当期純利益は23,160千円減少しております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第4期 (平成22年3月31日)		第5期 (平成23年3月31日)	
* 1 関係会社項目		* 1 関係会社項目	
未払費用	4,061千円	未払費用	5,541千円
長期未払費用	22,899千円	長期未払費用	27,335千円
* 2 減価償却累計額	52,938千円	* 2 減価償却累計額	81,129千円
有形固定資産		有形固定資産	
建物附属設備	25,941千円	建物附属設備	48,482千円
器具備品	26,997千円	器具備品	32,647千円

## （損益計算書関係）

第4期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		第5期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	
* 1 関係会社項目		* 1 関係会社項目	
福利厚生費	14,121千円	福利厚生費	16,068千円
* 2 減価償却実施額	17,888千円	* 2 減価償却実施額	22,512千円
有形固定資産	10,849千円	有形固定資産	13,709千円
無形固定資産	7,039千円	無形固定資産	8,803千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第4期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 (株)	当期増加 (株)	当期減少 (株)	当期末 (株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

第5期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 (株)	当期増加 (株)	当期減少 (株)	当期末 (株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

## （リース取引関係）

第4期 平成22年3月31日				第5期 平成23年3月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	9,369	6,405	2,964	器具備品	7,638	6,417	1,221
合計	9,369	6,405	2,964	合計	7,638	6,417	1,221
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等			
	1年内		1,809千円		1年内		1,302千円
	1年超		1,302千円		1年超		-千円
	合計		3,112千円		合計		1,302千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		2,343千円		支払リース料		1,882千円
	減価償却費相当額		2,175千円		減価償却費相当額		1,752千円
	支払利息相当額		145千円		支払利息相当額		72千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

## （金融商品関係）

第4期 平成22年3月31日	第5期 平成23年3月31日
<p>（追加情報） 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>1．金融商品の状況に関する事項</p> <p>（1）金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p>	<p>（追加情報） -</p> <p>1．金融商品の状況に関する事項</p> <p>（1）金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p>

第4期 平成22年3月31日				第5期 平成23年3月31日			
2. 金融商品の時価等に関する事項 平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				2. 金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	854,951	854,951	-	(1) 現金及び預金	1,227,551	1,227,551	-
(2) 未収運用受託報酬	823,463	823,463	-	(2) 未収運用受託報酬	1,318,730	1,318,730	-
資産計	1,678,414	1,678,414	-	資産計	2,546,281	2,546,281	-
(1) 未払費用	613,713	613,713	-	(1) 未払費用	911,778	911,778	-
負債計	613,713	613,713	-	負債計	911,778	911,778	-
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p>				<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p>			
		1年以内 (千円)				1年以内 (千円)	
現金及び預金		854,951		現金及び預金		1,227,551	
未収運用受託報酬		823,463		未収運用受託報酬		1,318,730	
合計		1,678,414		合計		2,546,281	

## （有価証券関係）

第4期 平成22年3月31日			第5期 平成23年3月31日				
1. その他有価証券			1. その他有価証券				
				種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
			貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,046	1,000	46
				小計	1,046	1,000	46
				合計	1,046	1,000	46
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券			2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
			-				
売却額 (千円)	売却益の合計 額(千円)	売却損の合計 額(千円)					
2,450	-	153					

## （退職給付関係）

第4期 平成22年3月31日		第5期 平成23年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金 制度を採用しております。		1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金 制度を採用しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳		2. 退職給付債務及びその内訳	
(単位：千円)		(単位：千円)	
(1) 退職給付債務	178,133	(1) 退職給付債務	219,204
(2) 退職給付引当金	178,133	(2) 退職給付引当金	219,204
3. 退職給付費用の内訳		3. 退職給付費用の内訳	
(単位：千円)		(単位：千円)	
勤務費用	63,853	勤務費用	45,706

## （税効果会計関係）

第4期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第5期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
9,312 千円	20,858 千円
未払費用	未払費用
7,092 千円	16,506 千円
賞与引当金	賞与引当金
14,000 千円	15,033 千円
長期未払費用	長期未払費用
7,727 千円	8,905 千円
退職給付引当金	退職給付引当金
51,822 千円	68,534 千円
その他	資産除去債務
5,595 千円	15,453 千円
繰延税金資産小計	その他
95,551 千円	5,476 千円
評価性引当額	繰延税金資産小計
64,985 千円	150,769 千円
繰延税金資産合計	評価性引当額
30,565 千円	98,122 千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計
負債調整勘定	52,646 千円
2,516 千円	繰延税金負債
その他	資産除去債務
100 千円	6,128 千円
繰延税金負債合計	その他
2,616 千円	280 千円
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
27,948 千円	6,408 千円
	繰延税金資産の純額
	46,237 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異原因
法定実効税率	法定実効税率
40.7 %	40.7 %
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算 入されない項目	交際費等永久に損金に算 入されない項目
2.3 %	1.1 %
評価性引当額	評価性引当額
4.9 %	4.6 %
その他	その他
0.4 %	0.3 %
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	税効果会計適用後の法人税 等の負担率
48.2 %	46.7 %



## （資産除去債務関係）

第5期（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当社は、本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約（契約期間15年）を締結しており、当該定期建物賃貸借契約における賃借期間満了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、当該資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は15年、割引率は1.9%を採用しております。

期首残高（注）	37,278千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	701千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
期末残高	<u>37,979千円</u>

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
3,398,983	607,433	194,030	4,200,447

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	1,706,963	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	823,292	資産運用業
A社	607,433	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

## (追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## （関連当事者情報）

第4期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	14,840	未払費用	3,966
									長期未払費用	22,899

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	706,003	未収運用受託報酬	219,715
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	54,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,448,592	未収運用受託報酬	501,174
親会社の子会社	Prudential Investment Management, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	1,190,659	未払費用	548,369
						サービス契約	サービス料	118,833	未収収益	29,378

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 2．親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

## 第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	16,068	未払費用	5,541
									長期未払費用	27,335

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	823,292	未収運用受託報酬	239,699
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	54,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,706,963	未収運用受託報酬	569,842
親会社の子会社	エイアイジー・スター生命保険株式会社	東京都墨田区太平	45,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	112,320	未収運用受託報酬	118,293
親会社の子会社	AIGエジソン生命保険株式会社	東京都墨田区太平	121,414百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	186,097	未収運用受託報酬	196,470
親会社の子会社	Prudential Investment Management, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	1,873,329	未払費用	806,577
						サービス契約	サービス料	190,846	未収収益	60,033

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

## （ 1株当たり情報）

第4期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第5期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり純資産額	120,290.40円	1株当たり純資産額	172,277.81円
1株当たり当期純利益	23,226.42円	1株当たり当期純利益	51,983.70円
損益計算書上の当期純利益	170,946千円	損益計算書上の当期純利益	382,600千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	170,946千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	382,600千円
差額	- 千円	差額	- 千円
期中平均株式数・普通株式	7,360株	期中平均株式数・普通株式	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<以下の内容に訂正・更新します。>

#### (1) 受託銀行

名称：株式会社りそな銀行

資本金の額：279,928百万円（平成23年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末現在）

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原投資信託契約に係る信託事務の処理の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託会社（株式会社りそな銀行）から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年3月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社 1	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社 1	2,850百万円	
S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円 2	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
みずほインベスターズ証券株式会社	80,288百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 野村證券株式会社、キャピタル・パートナーズ証券株式会社は、受益権の募集の取扱いはありません。

2 資本金の額は、平成22年11月25日現在のものです。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年 8 月 4 日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤口 雅 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU国内株式マーケット・パフォーマーの平成21年12月11日から平成22年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PRU国内株式マーケット・パフォーマーの平成22年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月11日から平成22年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 澤口雅昭  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年 8 月 3 日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤口 雅 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU国内株式マーケット・パフォーマンスの平成22年12月11日から平成23年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PRU国内株式マーケット・パフォーマンスの平成23年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月11日から平成23年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 澤口雅昭  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。